

第6回伊賀市総合計画審議会 議事概要

開催日時	2024（令和6）年12月17日（火） 10:00～12:20
開催場所	本庁舎 2階 202・203会議室
出席委員	<p>岩崎 恭彦（【1号委員】三重大学人文学部）</p> <p>片桐 新之介（【1号委員】合同会社C.SSSコーポレーション）</p> <p>朴 恵淑（【1号委員】三重県地球温暖化防止活動推進センター）</p> <p>成底 正好（【2号委員】公募委員）</p> <p>山本 いずみ（【2号委員】公募委員）</p> <p>高井 篤史（【3号委員】伊賀市消防団）</p> <p>奥西 利江（【3号委員】社会福祉法人維雅幸育会）</p> <p>荒井 恵美子（【3号委員】男女共同参画ネットワーク会議）</p> <p>加納 圭子（【4号委員】 — ）</p>
欠席委員	<p>久 隆浩（【1号委員】近畿大学総合社会学部）</p> <p>オチャンテ 村井 ロサ メルセデス（【1号委員】桃山学院教育大学人間教育学部）</p> <p>奥井 公子（【2号委員】公募委員）</p> <p>船見 くみ子（【3号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会）</p> <p>増田 政俊（【3号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）</p>
議事日程	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）伊賀市の人口展望について</p> <p>（2）計画の体系・めざす姿、分野別施策（成果指標）について</p> <p>4 その他</p>
議事概要	<p>1 開会</p> <p>（事務局）：定刻となりましたので、ただいまから、第6回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>★会議及び議事録公開の確認</p> <p>（事務局）：なお、会議の公開ですが、「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、会議録についても公開させていただきますので、ご了解よろしくをお願いいたします。</p> <p>★会議成立の確認</p> <p>（事務局）：本日の会議の成立でございますが、「伊賀市総合計画審議会条例」第6条</p>

第2項に基づき、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

★市長の挨拶 — 到着後 挨拶 —

★資料の確認

(事務局)：資料につきましては、メールにて送付をさせていただきましたが、本日配布の、資料1と併せて、印刷したものを置かせていただきました。

2 あいさつ

(事務局)：はじめに、会長よりご挨拶をいただいたいと存じます。

<会長>：皆様おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は主に、前回のご審議を受けて、人口ビジョンについて、市としての具体的な展望をお示しします。

前回は成果指標について、様々なご意見いただきましたが、これを市としてどのように受けとめ、反映されたのかということについてのご説明をいたしますので、皆様のご意見の真意が伝わっているか、それが適切な形で反映されているかなどについてチェックをしていただければというふうに考えております。

<会長>：議事(1)伊賀市の人口展望について、事務局から説明をお願いします。

— 事務局 議事(1)「伊賀市の人口展望について」、資料1「伊賀市人口ビジョン」説明 —

<会長>：ただいま、伊賀市の人口ビジョンについてご説明いただきました。前回からの修正点に加え、20ページ、21ページでは、今後を見据えていく将来像について、目安あるいは展望という形で、お示しをしております。

ご説明のあった部分を中心にご意見いただければと思います。皆様いかがでしょうか。

<委員>：近隣の地域から伊賀市へ就業される方は多いですが、伊賀市に住んでいる方は少ないという結果が見て取れます。近隣地域の方々へのアプローチの仕方について総合計画の中に入れることができたらよいと思います。

<会長>：人口ビジョンは今後の展望になります。現状と課題に関しては総合計画で

示してもらうこととなりますので、現状分析の際に反映するよう検討をお願いします。

(事務局)：原因については人口ビジョンで分析し、総合計画の中でどう示していくかについては、今後検討していきます。

<委員>：資料1の6ページ(4)「人口移動」に関して、伊賀市では今後、高齢化によって、労働人口が減少していきます。一方で、外国から働きに来る若者が増加していくことが考えられます。そのため、多文化共生社会をどうやって作っていくかが大切になると思います。

外国人に対して、心のこもった対応ができる職員を増やしていくことも多文化共生社会への第一歩だと思います。

(事務局)：現在、市では、外国人の方への対応窓口を設けております。また、移住者の方には移住コンシェルジュのサポートもあります。そうした取り組みを充実させることを総合計画では記載できればと思います。

<委員>：伊賀市には外国人や移住者の方に対するボランティア活動も活発ですので、行政との連携の見える化が大事だと思います。

広報をする際も、ホームページを分かりやすくするなど工夫してもらえたらと思います。

<委員>：移住された方々が感じている課題などについてヒアリングを行うことができれば、今後の移住施策に活用できると思います。

(事務局)：移住者を呼び込む取り組みだけでなく、移住して来られた方がどう思っているか、移住者の方々が意見交換する場もありますので、計画に記載できればと思います。

<委員>：IGABITO とアルファベット表記になっているのが良いと思います。

(事務局)：伊賀市は若い人の流出が激しいので、出ていく前に少しでも伊賀市のことを好きになってもらうために、IGABITO 育成事業に取り組んでいます。

<委員>：障がい者の方が市役所の窓口を利用する際、以前であれば、手話通訳の方が常時いましたが、現在はいないので困っているという話を聞きます。

なぜいなくなったのか疑問です。ボランティア団体など、常時いてくれ

ると利用者の安心につながると思います。

<会長>：具体的な事業に関する事なので、事務局から担当の課に伝えていただきたいと思います。

(事務局)：窓口対応についてですが、現在ではデジタル技術を活用した対話の方法もあります。

<委員>：なかなかニュアンスが伝わらないことも多いと聞きます。ただ、外国の方などは、コミュニケーションがしやすくなっていると思います。

<会長>：様々な方が、それぞれ使い勝手のいい手段で会話ができる方法を目指していただければと思います

他にご意見ございませんでしょうか、では次の事項に参りたいと思います。(2)計画の体系・めざす姿、分野別施策(成果指標)についてです。

— (事務局) (2)計画の体系・めざす姿、分野別施策(成果指標)について、資料2「新しい総合計画の体系」、資料3「新しい総合計画成果指標一覧」、資料4「分野別施策に係る施策一覧」 —

<会長>：資料2「新しい総合計画の体系」について、修正点をご説明いただきました。ご質問があればお願いいたします。

<委員>：各施策を5つの分野に分けていただけていますが、公共交通は観光とも関連すると思いますので、今後、庁内での会議を通じて、各部署と連携を図っていただきたいです。

<委員>：関連部署の中にも主軸となる部署があると思います。農業と観光は連携して施策に取り組むことができますが、最終的に観光を重視するなら観光の部署が主軸になると思います。今後まとめていただけたらと思います。

(事務局)：計画の中で連携することは難しいですが、組織を編成する中で連携することはできると思います。

部署ごとの役割にとらわれず、庁内でプロジェクトを組織し、共通課題を持って取り組みを行うことができればよいと思います。

<委員>：観光に関して、オーバーツーリズムが京都などで問題になっていますが、

伊賀市ではどのように考えていますか。観光協会などとも緊密な連携を取って対応や取り組みに関して合意形成をしてほしいと思います。

また、デジタル技術の活用に関して、市ではDXに関わる取り組みを行っていると思いますが、どのような取り組みを今後目指していますか。

(事務局)：資料2「新しい総合計画の体系」の「観光」に関して、「めざす姿」を修正しています。観光客を呼び込み、もてなすだけでなく、観光客と地域住民が一緒になってまちづくりに関わってもらうことを目標にしています。

オーバーツーリズムに関しては、奈良市と協定を結びましたので、今後、京都府や奈良県を訪れた外国人観光客が、伊賀市まで来ていただけるよう、連携して取り組みを行っていききたいと思います。

DXに関して、便利なツールを業務で使うだけでなく、市民の方も利用でき、意識が変わって世の中が良くなるのがDXであるという意見を委員からいただいております。第1章「まとめ」にDXについての記載をしていきます。

<委員>：観光に関して、横のつながりを意識していただくと、伊賀地域全体で観光に取り組みことができますと思います。

また、資料2「新しい総合計画の体系」に関して、「1. 安全を確保する」の「環境」と、「4. にぎわいをつくる」の「林業」で連携を考えてほしいと思います。

「情報魅力の発信」に関しては、見やすいよう工夫していただき、事業のアピールをしてほしいと思います。例えば、甲賀市の広報では、草津線の利用に関する広報記事において、市民1人1人が草津線を月1回乗ればどれだけの利用が増えるかが分かりやすく示されています。伊賀市でも、具体的に「自分ならできる」と思える指標があると市民にとって分かりやすいと思います。

<委員>：観光に関して、他自治体では、農泊に関する事業を行う際に、DMOが主体的にマーケティングを行い、戦略を立てています。民間を交えて事業の検討でできることがDMOの利点だと思います。

計画の中に、DMOが観光戦略のマーケティングを担い、連携して具体的な戦略を考えていくという旨の記載があればよいと思います。

<会長>：総合計画と、それを具体化する分野別計画がありますが、実施体制や個々の事業に関しては分野別計画に関する議論になるかと思います。

総合計画に関して、今後の市の目指す姿や横断して取り組む視点について

ての意見を多くいただいておりますので、そういった方向でご議論いただければと思います。

<委員>：計画の体系を図面化すれば、計画どうしの関係が分かりやすいと思います。

<会長>：分野別施策に関して、資料3「新しい総合計画成果指標一覧」について事務局からご説明をお願いします。

— 事務局 資料3「新しい総合計画成果指標一覧」「1. 安全を確保する」説明 —

<委員>：猟友会に参加していますが、農家の方から電気柵が機能していないという話を聞きます。そのことに関する記載が計画にあると支援につながるかと思っています。

(事務局)：施策照会シートの中に獣害についての記載はありますが、今おっしゃっていただいたことは記載にないので、担当課に伝えます。

<委員>：住民自治協議会ごとに呼び掛けて獣害柵を設置しましたが、現在では住民の高齢化が進み、管理が大変になっているという現状があります。

<委員>：「伊賀市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく公民連携による事業化件数が年1件という根拠は何ですか。

(事務局)：ゼロカーボンは2050年を目指しています、そこに向かっていく指標があればよいと思いますが、民間と連携して1つずつ取り組んでいこうという意味でこの指標になったのかと思います。

<会長>：年単位ではなく累計値の方が良いかと思います。0件の年があったとしても次の年が10件であれば良いと思います。

<委員>：資料4「分野別施策に係る意見一覧」の2「安全」「消防・救急」に関して、「救命率や社会復帰率を勘案すると、1分1秒でも早く処置を開始する必要があるため、救急車の現場到着までの時間短縮を図ることが重要となります。」と記載されていますが、これは市内に限った話でよいですか。例えば観光の施策では奈良市などとの連携が考えられていますが、救急車に関しては伊賀市のみということでしょうか。

(事務局)：消防に関しては名張市と連携しています。救急に関して、救急車の受け入れ態勢については自治体間で連携しています。特に定住自立圏内の病院には連携の意識を持っていただくよう啓発なども行っています。

<委員>：資料3「新しい総合計画成果指標一覧」1-5「廃棄物」の指標について、「人口1人当たりの日のごみの排出量(国の平均値880gを超えない)」と記載していただいたので、市民一人一人ができることが分かりやすくなったと思います。

(事務局)：市民の皆様のアクションにつながるので、市全体の目標値を示すよりも、市民一人一人の目標値を設定する方が分かりやすいと思います。

<委員>：駅の駐車場を無料にすれば駅の利用が増えると思います。

<委員>：駐車場を無料にするだけでなく、駐車場に車を止めて、町中でお金を使うような付加価値があれば良いと思います。

<会長>：分野2「安心にくらす」について、事務局から説明をお願いします。

— (事務局) 資料3「新しい総合計画成果指標一覧」「2. 安心にくらす」説明 —

<会長>：資料3「新しい総合計画成果指標一覧」「2. 安心にくらす」について、前回の皆様のご指摘が反映されているかご確認いただいて、ご意見いただければと思います。

<委員>：2-7「住環境」基本事業のキーワード「空き家」の指標について、空き家バンク利用者の空き家の成約率は含めないのですか。

(事務局)：空き家の成約数を増やすことが目的ではなく、空き家の放置を防ぐことが目的ですので、空き家バンクへの登録家屋数を指標にしています。

<委員>：郊外から来られている就業者の方が空き家バンクを利用しているかどうかの数值は反映されていますか。

(事務局)：数值は空き家対策室で持っていると思いますが、総合計画としては反映していません。成立した数を追うより、空き家を無くす取り組みをしたいということでこの指標になっていると思います。

<会長>：利活用よりも適正管理を促進したいということだと思います。

<委員>：2-5「障がい者福祉」の「地域生活支援拠点」に関して、障がいのある人が「親亡き後」も地域で安心して自立した生活を送ることができるように、伊賀市が各法人にお願いして地域生活支援拠点の事業所の登録をしてもらいました。しかし、現在は地域生活支援拠点がほとんど利用されていません。地域生活支援拠点を利用する際は、利用者が事前に登録する必要があるため、登録者を増やし、多くの人に周知をする必要があります。前回の計画を作る際にもその点を指摘し、成果指標で「地域生活支援拠点事業 事前登録者数」と記載していただきました。

しかし、施設に頼らなくても地域で生活できるような環境作りが本来は必要です。介護人材の不足などの課題がありますが、そうした問題に取り組んでいくということを記載する必要があると思います。

(事務局)：障がい福祉課とヒアリングをしています。イメージが難しいこともあります。「親亡き後」とは、障がいのある方の親が亡くなられた際に、あまり支援を受けていなかった場合、家庭の状況が分からず支援をスタートすることが難しいということですね。

<委員>：そうだと思います。親が亡くなったら施設に入らなければならないということではなく、親が亡くなった後も生まれ育った地域で暮らしていける地域づくりを目標にしないといけないと思います。

地域生活拠点は住む場所が決まるまでの緊急的なものなので、安心して暮らせるということにはなりません。

地域で家族以外の支援を受けることができる仕組みが欲しいと思います。

<委員>：障がい者福祉に関して、幼少期から当事者と接することで、障がいを持っている方への対応などについて身につけていく社会になってほしいと思います。

また、SDGsに関する記載について「誰一人取り残されることなく」という表現は、「される」という表現を使わない方が良いと思います。

<会長>：分野3「ひとを育む」について、事務局から説明をお願いします。

— (事務局) 資料3「新しい総合計画成果指標一覧」 「3.ひとを育む」説明 —

<委員>：前回、他の委員から、多文化共生に関して、もう少し踏み込んだ取り組みをしてほしいという意見があったかと思いますが、その部分についてはどこに反映されていますか。

<会長>：資料4「分野別施策に係る意見一覧」の62「ひとを育む」「多文化共生」の意見に当たるかと思います。

(事務局)：意見に対する回答が、関係機関との連携に関する記述だけで、十分ではないと思います。見直します。

<委員>：資料3「新しい総合計画成果指標一覧」3-4「学校教育」の成果指標「一人ひとりの特性に応じた個別の教育支援計画・指導計画の作成割合」について、「一人ひとりの特性に応じた」という表現が加えられていますが、指標は以前から同じですか。

<委員>：以前と同じ指標ですので、担当課に伺いました。特別な支援を必要とする児童生徒は特別支援学級ではなく、通常学級にもおられます。そうした児童生徒一人一人に応じた支援計画は必要です。さらに充実した目標であるということで、この表現になっていると確認しました。

<委員>：教育環境の指標について、GIGA 端末（タブレット）を活用することはあたりまえなので、活用状況ではなく、活用することでどういった効果があったのか、課題は何かを知ることができればよいと思います。

<委員>：現在、教育現場での GIGA 端末の活用に関しては発展途上だと思いますので、当たり前の状況ではないと思います。教職員に関しても活用があたりまえとはなっていないので、ある程度期間が必要かと思います。

(事務局)：GIGA 端末を利用している子どもたちに対して、有効に活用できているかを測る指標になっています。

<委員>：教員にも聞くべきだと思います。

<会長>：本日の意見を担当課に伝えていただいて、具体化していただきますようお願いいたします。

ただ今、市長に来ていただきましたのでお話をいただきたいと思い

ます。

<稲森市長>：伊賀市総合計画審議会委員の皆様、活発なご議論をいただきありがとうございます。

11月20日に伊賀市長に就任し、29日に所信表明を行いました。所信表明の中では、公共の再生について述べています。

合併から20年が経ち、行政のあり方を見直す必要があると考えています。行政と地域の皆様、民間の皆様と協力して、公共サービスの立て直しをしていきたいと思えます。

そして、こどもが育つ、大人も育つ地域にしたいと考えています。大人になっても成長し、市民の皆さんが協力して、これからのまちをつくっていただける伊賀市にしていきたいと思っています。

20年前に掲げた「ひとが輝く、地域が輝く伊賀市」について、どこまで取り組むことができたか、またできなかったのかをしっかりと検証し、原点に立ち返り、新しい伊賀市したいと思っています。皆様、よろしくお願ひいたします。

(事務局)：今まで整理してきたことと、所信表明で言われていたような市長のめざすことを合わせながら、今後、計画を作っていききたいと思えます。

<会長>：分野4「にぎわいをつくる」について、事務局から説明をお願いします。

— (事務局) 資料3「新しい総合計画成果指標一覧」「4. にぎわいをつくる」説明 —

<委員>：4-1「観光」の成果指標について、なぜ、「観光入込客数(人)」から「消費額単価(円)」に変わったのでしょうか。どのくらいの観光客が来たのかを測ることも重要だと思えます。

<委員>：観光客がどのような経路で来られたのか、また、目的などが分からないです。

(事務局)：資料4「分野別施策に係る意見一覧」の64「にぎわいをつくる」「観光」にまとめています。伊賀を訪れる観光客の国籍や宿泊者数については把握していると回答がありますが、詳しいデータがないので、担当課と相談し、指標の検討を行います。

<委員>：観光はお金を使ってもらうことだけが重要ではないと思います。伊賀に住みたいと思ってもらえることなど、色々な効果を生み出すことができると思いますので、指標を考えていただきたいと思います。

<委員>：観光消費額の結果を見ることは重要ですが、他自治体とも見比べる必要があると思います。

(事務局)：観光入込客数と消費額単価は両方見ないといけないと思います。また、伊賀市がどの位置づけにいるかも大事だとも思いますので、いただいたご意見を担当課に伝えます。

<委員>：伊賀市が観光地として魅力的になれば、住みたいまちとしても魅力的な地域になると思います。また次も来たいという気持ちを持ってもらえるよう取り組んでほしいと思います。SNS も使い、私たちが知らない魅力を発信してほしいと思います。

<会長>：横断して事業展開してほしいという意見が随所でありました。横断的な視点も含めて今後の目指す姿に反映できないか検討していただきたいと思います。

<会長>：分野5「しくみ」について、事務局から説明をお願いします。

— (事務局) 資料3「新しい総合計画成果指標一覧」「5. しくみ」説明 —

<委員>：「人材の確保・育成と職場環境」に関して、「市民の期待に応えられる組織・人づくり」を目指す姿として挙げられていますが、人材の戦略的獲得も今後重要になっていくと考えます。業務の負担の軽減などを成果指標とする際にも、その目標に対してどのように達成するかを考えたときに、タレントマネジメントシステムを用いることも議論していただきたいと思います。

<委員>：「人づくり」とは何を指していますか

(事務局)：市役所内での人事に関することです。

<委員>：基本事業のキーワード「デジタルトランスフォーメーション」に関して、成果指標が「デジタルサービスの利用普及率」になっていますが、具体

的な目標値はないのでしょうか。

(事務局)：事務局から具体的な説明ができませんが、もう一度デジタル自治推進局と相談したいと思います。

<会長>：デジタル技術によって市民サービスがどのように向上したのかが重要だと思います。利用者数ではなくは、使うことでどう変化したかを測る必要があると思います。

<委員>：デジタル化が進むことで民生委員の負担が増えています。手続きが分からないことが多くあります。民生委員などの負担を軽減することを含めてデジタル化を考えていただきたいと思います。

<委員>：職員の負担を軽減することや、負担が軽減されない人のことも考えないといけないと思います。

<委員>：DXに関して行政の内部の話が多いですが、現場で対応されてる人の声をデジタル化に反映する必要があると思います。

<会長>：指標に反映できるかは難しいですが、デジタルデバイド対策として、誰も置いていかないということを意識した指標にしてもらいたいと思います。

議題は全て審議し終わりましたが、事務局からその他に何か説明はありますか。

—説明事項なし—

7. その他

<会長>：それでは、長時間にわたり慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。

(事務局)：会長様、大変お疲れ様でした。熱心にご議論いただき、ありがとうございました。それでは、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。